



お役立ち情報を毎週配信致します！是非ご活用ください！

【国】事業復活支援金 申請期限延長について

1月31日より開始をしている事業復活支援金の申請締切が延長されました。

当該支援金は、新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、個人事業主に對して、事業規模に応じた給付金を支給するものです。

＜事業復活支援金 概要＞

●給付対象

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- 2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して 50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

●給付額 = 基準期間の売上高 - 対象月の売上高 × 5
 基準期間 「2018年11月～2019年3月」、「2019年11月～2020年3月」、「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間

(対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月(基準月)を含む期間であること)

対象月 2021年11月～2022年3月のいずれかの月
(基準期間の同月と比較して売上高が50%以上又は30%以上50%未満減少した月であること)

●申請期限

申請期限を **6月17日(金)**まで延長しました。
ただし申請に必要な「申請IDの発行」は **5月31日(火)**までですので、ご注意ください!

また、申請前に必要な「登録機関による事前確認」の実施は、**6月14日(火)**までとなっておりますので、まだ申請されてない事業者につきましては期限までに確認申請してください。

●申請方法

一時支援金又は月次支援金の既受給者においては、事前確認が不要となりますので、本申請をWEBからできます。
事業復活支援金事務局 HP (申請ページ)

<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

*昨年度一時支援金と月次支援金を受給していない事業者は登録確認機関(商工会・税理士法人・金融機関等)で事前確認を行う必要がございますので、事前確認が必要な事業者様は商工会までご連絡下さい。

高山市プレミアム付き商品券(第3弾) 加盟店登録申込み受付開始について

高山市プレミアム付き商品券(第3弾)の発行が7月から開始されることを受け、6月1日(水)より加盟店登録申し込みの受付が開始されます。

前回加盟店登録された事業者の申し込みは、インターネットによるWEB申請もしくは、高山市役所、高山商工会議所、各商工会の窓口へ申請となっております。

今回初めて加盟店登録を希望される事業者におかれましては、高山市役所、高山商工会議所、各商工会備え付けの用紙で申し込みができますので、印鑑をお持ちください。

【ウェブ申請を活用ください】

新型コロナウイルス感染症拡大防止、事務負担軽減の観点から、できるだけウェブでの申請にご協力をお願いいたします。

<https://logoform.jp/form/khVi/93855>



また今回は、紙の商品券とさるぼぼコインの商品券の二種類あり、さるぼぼコインの商品券の取り扱い店舗となるためには、①飛騨信用組合のさるぼぼコインの加盟店であること、もしくは②加盟申込手続きを実施中であることが必要となります。紙の商品券の取り扱いをせず、さるぼぼコインの商品券のみを取り扱う加盟店となることはできませんのでご注意ください。

職員コラム

～6/10からインバウンド客受け入れ～

2年ぶりに観光目的のインバウンド客受け入れが再開されます。(添乗員付きのツアー客限定)入国再開に向け、観光庁は26日に白川郷と高山市で、感染防止対策などを検証する「実証ツアー」を実施。住民からは、期待と不安が入り交ざっているとの報道を見ました。

政府は①旅行者のマスク着用・3密回避など、基本的な感染対策の徹底、②添乗員はチェックシートを使って、旅行者の体温やマスク着用など行動を確認、③旅行会社は、あまり密にならないようになど、感染拡大防止に配慮したツアープランを作成する、④陽性者発生時には、現地の外国語対応可能な医療機関を事前に確認するなどが求められるということです。

当地域もインバウンド客の受け入れが増えていくと予測していますが、アフターコロナに対応したインバウンド戦略を今一度精査する必要があると考えます。(西)

『困ったなあ』『どうしよう』
そのお悩みをお聞かせください。

高山北商工会本所

TEL: 0577-72-4130

☎丹生川 78-2002 / ☎上宝 86-2354

FAX: 0577-72-4514